

(基本的な課題3) 男女がともに担う地域づくりの促進

施策の方向	事業名等	事業の内容	担当課名
① 地域活動への男女共同参画の促進	地域づくり情報広場	地域活動の情報提供をインターネットで行い、活動主体の交流・連携の促進及び県民の地域活動の活性化を図り、地域の活力を向上させます。	企画調整課
	千葉県男女共同参画推進連携会議の設置(再掲:99P)	民間や地域団体との協働により、民間等の自主的な男女共同参画活動を促進するための組織を設置します。	男女共同参画課
	千葉県男女共同参画地域推進員の設置	市町村と連携して、地域特性を踏まえた男女共同参画を効果的に促進するため、男女共同参画地域推進員を設置し、男女共同参画に関する活動を展開します。	男女共同参画課
	県ホームページを利用した環境学習情報の提供	環境学習に係る情報について、インターネットを通じて県民に一元的に提供し、環境に関する県民意識の向上を図り、県民の環境に配慮した行動を促します。	環境政策課
	県民環境講座	県民に環境や環境問題の現状について理解を深めてもらうため、環境各分野の専門家を講師に迎え、現状や課題、最新の動向などについて講演を行います。	環境政策課
	水生生物による水質調査	水域環境の把握と一般県民に対する水環境保全への普及啓発を図るため、環境省が定めた調査方法により一般県民による調査を行います。	水質保全課
	みんなのちからで行う防犯活動支援事業	地域住民による自主防犯活動を支援するため、住民自らが企画して行う防犯パトロール、地域診断や安全マップの作成などの防犯活動に対し、市町村、警察、県等が計画策定段階からアドバイスをするとともに、財政的支援を行います。また、市町村が地域の防犯活動を促進させるために行う事業にも同様に支援を行います。	県民生活課
	NPOに関する戦略的広報・普及啓発活動の推進	県内のNPOに関する広報・啓発を行い、NPOに対する県民理解の向上、NPO活動への参加促進等を図ります。	NPO活動推進課
	NPO事業力向上セミナー等	NPOに関する事業力(人材育成力、広報力、組織力、事業開発力など)の向上を図るセミナー等を実施し、NPOの自主的・自立的な活動の継続的展開を支援します。	NPO活動推進課
	都市公園における情報提供	インターネットによる都市公園情報ネットワークを整備することにより、公園情報を迅速かつ効率的に提供し、県立都市公園の施設利活用状況やボランティア活動等の情報の共有化を促進し、ボランティア募集や緑化知識の情報提供の効率化を図ります。(指定管理者制度により運営、県ホームページから指定管理者のホームページにリンクするようにします。)	公園緑地課

施策の方向	事業名等	事業の内容	担当課名
① 地域活動への男女共同参画の促進	都市公園の整備(人にやさしい公園の整備)	都市における緑の保全と県民の憩いやレクリエーション及び防災空間を確保し、男女とも快適に利用できるようにするため、都市公園等の整備を実施します。	公園緑地課
	都市公園における住民参画	県民の公園緑地に対する意識や関心が高まり、参加意欲も増えてきていることから、多様なニーズを踏まえ、都市公園の利用促進を図るために、計画段階から県民の意向を反映させ、協同による公園の整備や管理運営を行うことを目的とし、公園ボランティア募集用リーフレットの作成やボランティアの参加を促す仕組みづくりを行います。(指定管理者制度により運営)	公園緑地課
	県立学校開放講座の開催	県立高等学校等の専門的な教育機能を生かした講座を通じて県民に学校を開放し学習機会を提供します。また、県民にとって、身近で地域の貴重な財産である学校が「開かれた学校」として、地域における学びや地域づくりの拠点として役割を果たすために、学校施設の地域開放を積極的に促進するとともに、生涯学習社会にふさわしい特色ある学習活動を推進します。	教)生涯学習課
	県立学校文化施設・体育施設の開放	県民にとって、身近で地域の貴重な財産である学校が「開かれた学校」として、地域における学びや地域づくりの拠点の役割を果たすために、学校施設の地域開放を積極的に促進します。	教)文化財課・体育課
	PTA指導者研修会の開催	千葉県下の高等学校、盲・聾・養護学校などのPTA指導者を対象に、PTAに関する諸問題について研究協議し、PTA活動の充実・発展・活性化を図ります。	教)生涯学習課
② いきいきと活力ある農山漁村の実現	農山漁村男女に参画いきいき支援事業(女性団体ネットワーク化)(再掲:99P)	農山漁村の重要な担い手である女性の社会参画を推進して、農林産業の活性化を図るため、関連団体と連携し、啓発活動・推進懇話会の開催・ネットワーク活動の支援等を行います。	農林水産政策課、農業改良課、林務課、水産課
	農業集落排水事業	農業振興地域内の受益戸数20戸以上の集落におけるし尿、生活雑排水を処理する施設を整備し、農村生活環境の改善を図り、併せて農業用排水と公共水域の水質の保全を図ります。	農村整備課
	農地・水・環境保全向上対策	地域において農地・水・農村環境の良好な保全と質的向上を図るため、地域ぐるみでの効果の高い共同作業と、農業者ぐるみでの先進的な営農活動を協定に位置付け、多様な主体の参画を得て総合的・一体的に実施する活動を支援します。	農村整備課

施策の方向	事業名等	事業の内容	担当課名
② いきいきと活力ある農山漁村の実現	ちば食育活動促進事業	庁内の部局を横断したプロジェクトを設置し、県民が「食の宝庫ちば」に育った喜びを実感できるよう取り組みます。また、「食育」は、県民運動として展開する必要があるため、シンポジウムの開催、広報誌の発行などにより啓発するとともに、地域で食育に取り組む「食育ボランティア」や「食育サポート企業」を公募・登録し、その活動を支援するほか、千葉県食育推進計画の策定、小・中学校における栽培から収穫、調理までを実践する体験学習を実施します。	安全農業推進課
	農村女性起業家育成レベルアップ推進事業 (再掲:103P)	農山漁村域において、女性農業者の経営参画、社会参画のための能力向上を図るとともに農村女性起業活動に対し徹底した起業経営研修で、商品化・販売技術・経営管理等の能力のレベルアップを図り、農業・農村環境を生かした加工販売のほか、農家レストラン、観光・体験農業など多様な起業ビジネスの導入や経営強化できる女性起業家を育成し売上額増加と地域活性化を進めます。また、女性が活動しやすい環境づくりのため支援体制整備の検討をします。	農業改良課
	農山漁村の活性化に向けた都市と農山漁村の交流を支援します。		(関係各課)